

呉市次世代育成支援行動計画（後期）の進捗状況について

資料 5-1

平成25年6月

事業番号	事業名(指標)	事業内容	前期計画策定時 ^{※1} (平成16年度末)	平成23年度末	平成24年度末	後期計画目標値 (平成26年度末)	備考 ^{※2}
①	地域子育て支援拠点事業の開催箇所数	公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や、育児相談、情報提供等の各種育児支援を実施する。	5か所	8か所	8か所	11か所	※
②	母子健康手帳交付時の保健指導割合(妊婦健康診査)	妊娠中から子どもが就学するまでの健康の記録となる手帳を交付する際に保健指導を行い、妊婦自身の健康意識を高める。		98.4%	95.3%	95.0%	
3	乳児健康診査受診率(1,3,6か月児健診)	乳幼児の病気の予防及び早期発見並びに健康の保持増進を目的に実施し、保護者の不安や心配を解消するための支援を行う。		92.9%	94.6%	95.0%	
④	ファミリー・サポート・センターの設置箇所数	妊産婦から中学3年生の子どもを持つ保護者までを対象に、育児の援助を行いたい者が援助を受けたい者に対して有償ボランティアによる子育て支援を行う。	1か所	1か所	1か所	1か所	※
⑤	ファミリー・サポート・センターの利用件数		年間延べ1,800件	年間延べ1,945件	年間延べ1,453件	年間延べ2,400件	
⑥	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)の訪問実施率	保健師と児童委員が連携して、生後4か月までの子どもを持つ世帯を訪問し、地域での親代わりとして子育てに関する相談事業を行う。あわせて、絵本をプレゼントするブックスタート事業を行う。		93.3%	94.9%	100.0%	
⑦	子育てヘルパー派遣事業の利用世帯数	乳幼児等を抱えて養育が困難になっている家庭に対し、子育てヘルパーを派遣し、家事の援助や技術指導等を行う。	年間延べ20世帯	年間延べ80世帯	年間延べ95世帯	年間延べ160世帯	
8	育児サークル・子育て支援団体活動支援事業登録団体数	呉市すこやか子育て協会と連携し、育児サークルや子育て支援団体への活動支援を行う。		39団体	45団体	60団体	
⑨	子育て家庭育児支援事業(ショートステイ)の実施事業所数	保護者が病気等のため、児童の養育が一時的に困難となったとき等に児童養護施設等で一定期間児童を預かる。	2か所	4か所	4か所	4か所	※
⑩	子育て家庭育児支援事業(トワイライトステイ)の実施事業所数	保護者が仕事等のため、恒常的に帰宅が夜間に及ぶとき等に、児童養護施設等で一定期間児童を預かる。	2か所	4か所	4か所	4か所	※
⑪	病児・病後児保育事業の実施箇所数	小学校3年生までの児童等が、病気又は病後の回復期にあり、集団保育等が困難な期間、病院付設の専用保育室(病児別保育が可能な部屋)で一時的に預かる。	1か所	2か所	2か所	3か所	※
⑫	保育所(園)の入所定員	保護者の就労等で保育に欠ける乳幼児を保育所において保育する。	4,335人	4,245人	4,115人	4,095人	※
⑬	延長保育事業の実施保育所(園)数	保護者の勤務時間や通勤時間を考慮して、通常の保育時間をおおむね30分から1時間延長して保育を行う。	15か所	30か所	32か所	33か所	※
⑭	休日保育事業の実施保育所(園)数	日曜・祝日などに、保護者が仕事や病気などのため家庭で児童の保育ができない場合に保育を行う。	0か所	0か所	0か所	1か所	※
⑮	一時預かり事業の実施保育所(園)数	保護者の急病や介護・就労・冠婚葬祭などで一時的に保育ができなくなったとき又は育児に伴う負担を軽減する必要があるとき、一時的に保育が必要となる児童を受け入れる。	12か所	13か所	13か所	14か所	※
⑯	特定保育事業の実施保育所(園)数	パートタイム勤務や育児短時間勤務等、保護者の就労形態が多様化している中、保育所において一定程度継続的に保育を行う。		3か所	3か所	3か所	※
⑰	呉市障害児保育促進事業の実施保育所(園)数	家庭や専門機関との連携を密にし、個々の障がいの種類や程度に対応したきめ細かな保育を行う。	23か所	22か所	20か所	障がい児の実態に応じた受入施設を確保	
⑱	幼稚園の入園定員	幼稚園で、3歳から小学校就学までの幼児教育を実施する。	4,560人	4,380人	4,342人	4,380人	
⑲	預かり保育事業の実施幼稚園数	保護者の勤務時間や通勤時間を考慮して、教育時間終了後も園児を幼稚園内で過ごさせる。	34か所	31か所	30か所	全園	
20	子育て支援交流事業の実施幼稚園数	幼稚園で未就園児親子を対象とした様々な交流事業を実施する。		11か所	11か所	13か所	
⑳	放課後児童会の設置箇所数(学校区数)	昼間保護者が仕事などで家庭にいない小学校低学年の児童に対し、放課後、主に小学校内に設置している児童会室で、適切な遊びと生活の場を提供する。	34か所	36か所	36か所	必要とされる学校区	※
㉑	放課後子ども教室の設置箇所数	全ての子どもを対象として、安心・安全な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する。		2か所	2か所	4か所	
23	児童館の設置箇所数	児童に健全な遊びを与えることで健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としている。	4か所	4か所	4か所	4か所	
24	呉子ども110番の家の設置箇所数	商店や家庭等にボランティアで依頼し、児童・生徒が、登下校中等に危険を感じたときに駆け込むことのできる緊急避難場所を設置する。		2,657か所	2,689か所	2,800か所	
25	肥満傾向にある小学生の割合	内科検診時の医師の判断により肥満傾向にある児童・生徒の人数等を把握。呉市医師会の主催による小児期における生活習慣病予防検診を、小学校5学年、中学校2学年の全員に対して実施し、運動等の指導を行う。	5.19%	4.29%	5.19%	減少させる	
26	肥満傾向にある中学生の割合		2.24%	4.56%	4.20%	減少させる	
27	家庭教育相談事業の開催回数	呉市教育会教育相談部に属する教員OB等が、子どものしつけや家庭教育などの相談事業を行う。	12回	10回	10回	15回	
28	ノンステップバスの導入割合	妊産婦、乳幼児連れの保護者等、全ての人が安心して外出できるよう、バスのバリアフリー化を図る。	5.5%	27.6%	35.3%	50.0%	

※1 前期計画(平成17年度~平成21年度)に記載した平成16年度末現状

※2 備考欄の※は、全国共通で設定が期待される事業項目として、国に目標事業量を提供する場合